

知財推進計画2025のKPI「日本企業のAI利活用率を概ね100%まで高める」実現施策と2026年4月時点の進捗評価

Executive Summary

日本の「知財推進計画2025」は、AIと知的財産の接点（特許・意匠・著作権・データ/契約・透明性・人格的利益等）の制度・実務上の不確実性を下げ、AI利活用を阻害する“法務・知財リスク”を縮小することを主要なアプローチとしている。その中でKPIとして「日本企業のAI利活用率を概ね100%まで高める」を掲げる（URL: https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku_gaiyo.pdf、URL: <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf>）。¹

一方で、このKPIは「AI利活用率」の定義・測定方法（母集団、AIの範囲、導入/実証/常用の区別、従業員・機能別の扱い等）が計画文書上で明示的に特定されておらず、2026年4月時点で“達成状況を一義的に判定できる公式メトリクス”が不足している（=KPIの測定設計が未特定）。¹

定量面では、利用者が最も誤解しやすい点として「100%」が“会社単位で少なくとも一つの業務機能でAIを使う状態（会社100%）”なのか、“従業員全員が定常利用する状態（従業員100%）”なのかで難易度が桁違いになる。例えば、IPAの調査（DX動向2024）では生成AIについて、全体で「導入＋試験利用」35.4%、「導入＋試験＋検討（予定含む）」53.8%で、従業員規模100人以下では「導入＋試験利用」13.4%に留まり、1,001人以上では「導入＋試験利用」71.7%と大きな差がある（URL: <https://www.ipa.go.jp/digital/chousa/dx-trend/eid2eo000002cs5-att/dx-trend-2024.pdf>）。²

施策面では、計画開始（2025年6月頃）から約10か月（2026年4月時点）で、法制度・ガイドライン群は相対的に前進した。具体例として、AI法（人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律）が2025年6月に公布・一部施行、9月に全面施行されたことが内閣府から明示され、ガバナンスの司令塔機能が制度化された（URL: https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_act/ai_act.html）。³ さらにAI事業者ガイドラインはLiving Documentとして更新され、2026年3月31日付の第1.2版でAI法の位置づけにも言及している（URL: https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/pdf/20260331_1.pdf）。⁴ 直近では、AI利活用時の責任不明確性が導入忌避の一因になり得るとの問題意識を踏まえ、民事責任の解釈適用を整理する手引きが2026年4月に公表された（URL: <https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260409001/20260409001-1.pdf>）。⁵

ただし、KPI（企業100%）に直結する「中小企業を含む“現場導入の大量拡散”」は、補助金・人材・データ整備・セキュリティ・ユースケース設計のボトルネックが残り、進捗は“制度整備先行、普及は未だ途上”と評価するのが妥当である。例えば、生成AI導入率は業種で差があり、情報通信は約40%、小売は約20%の一方、人手不足感が強い建設・運輸等で低いという国内分析が示される（URL: https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2026/04/watch_2604_01.pdf）。⁶

結論として、KPI達成には「測定設計（定義・統計・公開頻度）の確定」「中小企業の導入障壁を“支援の束”で潰す（資金×人材×データ×安全）」「業種別テンプレ＋地域実装」「知財・データ・責任の不確実性低減を現場手順に落とす（契約/ルール/監査）」の4点が必須である。知財推進計画2025の方向性（法・技術・契約の組合せ、透明性、創作者/実演家等の保護、特許・意匠制度論点の検討）を“普及施策側（補助金・研修・調達・標準化）”と結合しない限り、企業100%は実務上達成しにくい。⁷

KPI定義と測定方法

本報告書の検討項目

以下を明示的な検討項目として、公式資料・統計・企業公表を基に分析した。

- KPI定義と測定方法
- 施策一覧（予算、実施主体、スケジュール、対象企業規模・業種）
- 支援制度（補助金、税制、研修、データ基盤整備等）
- 規制・法的課題（知財・データ利活用、プライバシー、責任）
- 人材・組織面
- 技術面（インフラ、モデル・データ、セキュリティ）
- 中小企業の障壁
- 評価指標と現状データ（数値化）
- 主要企業事例（成功/失敗）
- 地域別・業種別の差異

KPI文言の確認と「未特定」部分

計画概要には、AI×知財の章においてKPIとして「日本企業のAIの利活用率を概ね100%まで高める」と明記されている（URL: https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku_gaiyo.pdf）。⁸ ただし、同資料からは次が未特定のみである。

- 「AI」の範囲（生成AIのみか、機械学習/統計的AI/画像認識等を含むか）
- 「利活用」の閾値（導入＝購入/利用契約か、実証か、本番運用か、全社展開か）
- 「利活用率」の分母（企業数、事業所数、従業員数、売上比、業務機能数など）
- 公的統計としての測定主体・公開頻度・地域/業種粒度

このため、現時点で公式に“唯一の指標”として固定できる状態ではなく、本報告書では複数の合理的測定案を提示し、達成難易度と政策設計の整合を比較する（KPI測定基準：未特定）。¹

合理的な測定方法の候補比較

測定単位	定義例	「100%」の意味	既存データでの実装可能性	政策運用上の注意点
企業（最小導入）	企業が「少なくとも1業務でAIを本番運用」	すべての企業が最低1用途でAIを使う	既存統計に設問追加で可能（例：導入/実証/検討の区分）	“形だけ導入”が増える恐れ。業務定着（継続利用）指標が必要
企業（定常利用）	企業が「主要業務で定常利用」	全企業が定常利用	難（定義の合意が必要）	業種特性で定常化の難易度が違い、単一KPIが歪む
従業員	従業員の一定割合が月次でAIを利用	全国で従業員がほぼ全員利用	大規模調査が必要	“安全な利用”とセットでないと事故誘発。職種差も大
業務機能	企業内の機能（開発/営業/人事等）別にAI利用を測定	企業機能のほぼ全てで利用	先進企業のみ可視化しやすい	中小企業では機能分解が粗く、比較が難しい

測定単位	定義例	「100%」の意味	既存データでの実装可能性	政策運用上の注意点
投資額	AI関連投資が一定水準以上	“投資する企業”の比率100%	代理指標として可能	投資を促すが、成果（生産性）と乖離し得る

知財推進計画2025の文脈（AI×知財の制度不確実性の低減）と整合がよいのは、「企業（最小導入）」をKPI上段に置きつつ、下段に“定着度（継続利用・業務展開）”を補助KPIとして持つ二層構造である。これにより「企業100%（最低1用途）」と「従業員・機能の深掘り」を混同せずに運用できる。⁹

既存統計・調査からみた“測定レンジ”の違い

同一テーマでも定義によって数値が大きく変わり得ることが、既存調査から確認できる。

- ・生成AI（業務）について、IPA調査では「導入＋試験利用」が全体35.4%、100人以下13.4%、1,001人以上71.7%と規模差が大きい（URL: <https://www.ipa.go.jp/digital/chousa/dx-trend/eid2eo0000002cs5-att/dx-trend-2024.pdf>）。²
- ・同調査では「導入＋試験＋検討（予定含む）」は全体53.8%で、「関心はあるが予定なし」31.5%が厚い（＝潜在需要の塊）（URL同上）。²
- ・法制度面の“許容されるAI学習”の範囲は、著作権法30条の4（非享受目的、情報解析等）の解釈整理に依存し、享受目的が併存すると適用されない整理が示されている（URL: https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/94037901_01.pdf）。¹⁰

したがってKPI運用では、(a) AIの定義（生成AIを含むか）、(b) 導入段階（導入/実証/検討/関心）、(c) 利活用の深さ（社内定着）を分けて測る設計が不可欠である。¹¹

実現施策の全体像

施策の実施主体は主に、内閣府¹²、経済産業省¹³、特許庁¹⁴、総務省¹⁵、文化庁¹⁶、個人情報保護委員会¹⁷、デジタル庁¹⁸、法務省¹⁹、消費者庁²⁰等であり、制度整備（ソフトロー含む）と実務への落とし込み（契約・手引き・周知）を組み合わせるAI利活用のリスク低減を図る構造になっている。²¹

知財推進計画2025が直接掲げるAI×知財の施策

計画本文のAI×知財パートでは、特許・意匠・著作権・透明性・人格的利益等について、調査研究→制度検討→ガイドライン更新→周知という形で「不確実性の縮小」を進める方針が列挙されている（短期・中期の区分、担当省庁の明示を含む）（URL: <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf>）。²²

主要な論点は次の通り。

- ・特許制度：AIを利活用した創作の特許法上の保護、AI利用発明の発明者定義等の検討（短期・中期）²³
- ・意匠制度：生成AIを利用したデザイン創作の保護、先回り大量生成（引例化）等を含む制度論点の整理²⁴
- ・著作権：開発・学習段階（情報解析/非享受目的）と生成・利用段階の整理、侵害主体・差止等の考え方の提示²⁵
- ・俳優・声優等の肖像・声：保護の在り方、対価還元、プラットフォーム連携体制等（短期・中期）²⁶

- ・透明性：学習データ等の情報開示を含むAI透明性確保を通じた適切な保護・利活用の両立 ²⁷

ここで重要なのは、KPI（企業AI活用率100%）の“直接ドライバー”は補助金や調達よりも、まず「使ってよい・契約でどう切る・責任はどうなる・権利侵害をどう回避する」という不確実性の縮小として設計されている点である。これは、導入が進まない企業ほど法務・知財・情報管理の懸念が強く、社内ルール化が遅れる現実認識と整合する（例：生成AI実務課題として「ルールや基準の作成が難しい」40.4%）（URL: <https://www.ipa.go.jp/digital/chousa/dx-trend/eid2eo000002cs5-att/dx-trend-2024.pdf>）。²⁸

関連する支援制度・ガイドライン群

知財推進計画2025の“実装力”を支える関連施策として、少なくとも以下が確認できる。

- ・AI法：国内のAI開発・活用が遅れていること、国民の不安があることを背景に、イノベーション促進とリスク対応の両立を目的として公布・施行された（URL: https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_act/ai_act.html）。²⁹
- ・AI事業者ガイドライン：AI法にも言及しつつ、開発・提供・利用の各主体の取組を示す統一的なソフトローとして更新されている（2026年3月31日 第1.2版）（URL: https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/pdf/20260331_1.pdf）。³⁰
- ・契約ガイドライン（AI・データ）：データ契約が不完備契約になりやすいことを前提に、合理的な契約交渉・締結、取引費用削減、データ契約普及を狙う（URL: https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/connected_industries/sharing_and_utilization/20200619001.pdf）。³¹
- ・契約チェックリスト：AI関連サービスの利用・開発を行う場面の契約実務に関するチェックポイントを整理し、法的リスク検討不足を補う（2025年2月）（URL: https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/connected_industries/sharing_and_utilization/20250218003-ar.pdf）。³²
- ・民事責任の手引き：責任所在の不明確性が導入忌避につながり得るとの指摘を踏まえ、現行法の解釈適用論点を整理（2026年4月）（URL: <https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260409001/20260409001-1.pdf>）。³³
- ・プライバシー注意喚起：生成AIに個人情報を入力する場合、利用目的・同意・提供事業者が機械学習に利用しないことの確認等を求める（2023年6月2日）（URL: https://www.ppc.go.jp/files/pdf/230602_alert_generative_AI_service.pdf）。³⁴

これらは、KPI達成に必要な「安心して使える最低条件」を整える“規範インフラ”であり、補助金・研修等の普及策と結合したときに初めて普及速度が上がる。³⁵

施策一覧と進捗の俯瞰

下表は、知財推進計画2025のAI×知財施策を中心に、KPIに影響が大きい関連施策を統合して「担当・スケジュール・進捗・成果指標」を整理したもの。予算は、計画・公表資料から直接特定できないものが多く、未公開/未特定として明示する（知財推進計画は原則“方針文書”であり、個別事業の総予算は各省予算資料に分散しやすい）。³⁶

施策（抜粋）	担当（例）	スケジュール （公表物ベース）	予算 （公表確認）	2026年4月時点の進捗評価	成果指標の例
AI×知財のKPI設定（企業AI活用率100%）	内閣府（知財）等	2025年版計画で提示	未特定	KPIは提示済だが測定設計が未特定	定義確定、統計化、公開頻度

施策（抜粋）	担当（例）	スケジュール （公表物ベース）	予算 （公表 確認）	2026年4月時点の進 捗評価	成果指標の 例
特許：AI利用発 明・発明者定義 等の検討	特許庁等	研究・会合で継 続検討（短期・ 中期）	未特定	検討継続（裁判 例・会合の議論を 踏まえる構図）	制度整理、 運用指針、 出願実務の 明確化
意匠：生成AIデ ザインの保護の 在り方	特許庁	調査研究報告書 （要約）公開	未特定	調査結果は公表済 （制度論点の“材 料”は整備）	制度論点整 理、拒絶理 由の予見可 能性
著作権：生成AI と著作権の考え 方整理	文化庁	2024/3/15 文書 公表（継続見直 し予定）	未特定	非享受目的（情報 解析）等の整理は 提示済	侵害判断・ 差止・責任 主体の明確 化
AI法	内閣府	2025/6 公布・一 部施行、9/1 全面 施行	予算別 途	施行済（司令塔機 能の制度化）	施行状況、 関連指針の 運用
AI事業者ガイド ライン（第1.2 版）	総務省・経 産省等	2026/3/31 第1.2 版	未特定	Living Documentと して更新継続	企業の採用 率、監査・ 運用事例
契約チェックリ スト（AI利用・ 開発）	経産省	2025/2 公表	未特定	公表済（普及・利 用の定量は不足）	利用件数、 モデル条項 採用率
民事責任の手引 き	経産省	2026/4 公表	未特定	公表直後（普及は これから）	紛争予防、 契約・保険 の整備
中小企業向け導 入支援（IT導入 補助金等）	中小企業庁 監督+中小 機構等	2025年度の申 請・交付決定を 継続更新	予算別 途	申請・交付決定の 大規模実施（後 述）	申請・採 択、導入後 の定着率

（進捗の根拠となる公表物例：知財推進計画、AI法、ガイドライン、契約チェックリスト、民事責任手引き、各種調査報告）。 37

2026年4月時点の進捗評価

制度・ガイドライン整備の進捗

計画開始から約10か月で顕著なのは、AI利活用の“躊躇要因”になりやすい論点（責任、契約、個人情報、著作権、知財制度の予見可能性）について、公式文書が積み上がった点である。

- ・AI法は、2025年6月4日に公布・一部施行、9月1日に全面施行と明示されている（URL: https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_act/ai_act.html）。 29

- AI事業者ガイドライン（第1.2版）は、AI法の公布・施行にも触れつつ、非拘束的ソフトローとしてAIの安全安心な活用を後押しすると位置づける（URL: https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/pdf/20260331_1.pdf）。³⁸
- 民事責任の手引きは、責任所在の不明確性がAI導入を躊躇させる一因となり得るとの指摘を踏まえて論点整理を行ったことを明示しており、“AI導入の心理的障壁”への政策対応として重要（URL: <https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260409001/20260409001-1.pdf>）。⁵
- プライバシー面では、生成AIサービスに個人情報を入力する場合の注意点（利用目的、同意、学習利用の有無確認等）が整理されている（URL: https://www.ppc.go.jp/files/pdf/230602_alert_generative_AI_service.pdf）。³⁴
- 著作権面では、開発・学習段階の「情報解析（AI学習を含む）」が著作権法30条の4の枠組みに入り得ること、ただし享受目的が併存すると適用されない整理、さらに生成・利用段階の差止・責任主体（規範的行為主体論）について一定の整理が示されている（URL: https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/94037901_01.pdf）。³⁹

評価（定性）：制度・解釈・手引きの“供給”は増えたが、それが企業（特に中小企業）での「社内ルール整備→定常利用→横展開」に転換されるには、導入支援・人材・データ整備と一体運用が必要。⁴⁰

普及・利用状況の定量評価

生成AIの導入状況

IPA（DX動向2024）から、企業規模別の導入“深さ”を整理すると以下の通り（同調査は「導入」「試験利用」「検討中」「これから検討」「関心のみ」「予定なし」を区別）。²

従業員規模	導入+試験利用	導入+試験+検討（予定含む）	関心のみ	予定なし
全体	35.4%	53.8%	31.5%	14.8%
100人以下	13.4%	23.8%	43.7%	32.4%
1,001人以上	71.7%	93.2%	6.0%	0.8%

このギャップは、KPIを「企業100%」として運用する場合でも“中小企業での実装”が最難関であることを示す。特に100人以下では「関心のみ」43.7%が厚く、支援設計次第で伸びる余地が大きい一方、「予定なし」32.4%も大きく、強い障壁層が存在する。²

生成AI導入の業種差

2025年時点の国内分析として、三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、業種で導入率に差があり情報通信で約40%、小売で約20%である一方、建設・運輸などで低い状態に留まると述べる（URL: https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2026/04/watch_2604_01.pdf）。⁶

これは、KPIを一律に追うと“導入が進む業種”の成功に引きずられて全国達成と誤認しやすいことを意味する。KPI運用は、少なくとも業種別のサブKPI（例：労働集約・規制産業・サプライチェーン産業）を持つ必要がある。⁴¹

地域差・業種差（参考：IoT/AI等システム導入統計）

補助的な公式統計として、総務省系の企業調査（通信利用動向調査のe-Stat掲載：表「IoTやAIなどのシステムやサービスの導入動向」）のCSVから筆者が算出すると、全体では「導入している」18.4%、「導入予定あり」11.3%で「導入or予定」29.7%に留まる（出典ページURL: <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?>

page=1&layout=datalist&toukei=00200356&tstat=000001032408&cycle=7&tclass1=000001232662&tclass2=000001233665&t
CSV直リンク：[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?fileKind=1&statInflId=000040278570)
fileKind=1&statInflId=000040278570)。⁴²

上記と同一定義（IoT/AI等のシステム/サービス）でみると、導入率は産業・資本金・地域ではらつく（以下も同CSVから算出）。

区分	導入している	導入予定あり	導入or予定	導入していない	分からない
全体	18.4%	11.3%	29.7%	59.1%	11.2%

産業（導入率 上位/下位例、導入or予定は参考）

- 上位：金融・保険（導入44.2%）、情報通信（30.6%）、製造（26.1%）
- 下位：サービス（11.2%）、運輸・郵便（13.2%）

地域（導入率 上位/下位例）

- 上位：北海道（23.1%）、九州・沖縄（21.4%）、南関東（20.5%）
- 下位：四国（10.8%）、中国（13.2%）、近畿（14.9%）

企業規模の代理変数として資本金別では、50億円以上の導入73.5%に対し、1000万円未満は9.9%と極端な差がある（同CSVより）。⁴²

注意：この統計は「IoTやAIなどのシステム/サービス」を対象としており、生成AIの業務利用とは定義が異なるため、KPI測定で用いる場合は“AIの範囲”を統一する必要がある（＝測定設計の重要性）。⁴³

支援制度の進捗（中小企業向けを中心に）

中小企業の“導入の場”を作る制度の代表として、IT導入補助金（ポータル上は「デジタル化・AI導入補助金」）では、2025年～2026年初にかけて申請数・交付決定数が継続更新されている（URL: https://it-shien.smrj.go.jp/2025/download/grantdecision_list/）。⁴⁴

公表されている締切別データ（更新日：2026年2月17日）を同ページ記載の数値から合算すると、少なくとも以下の規模で執行されている（筆者集計）。

- 通常枠：申請23,672件、交付決定8,936件
- インボイス枠（インボイス対応類型）：申請56,029件、交付決定25,900件
- セキュリティ対策推進枠：申請730件、交付決定360件
- 複数社連携IT導入枠：申請8件、交付決定6件
- 合計：申請80,439件、交付決定35,202件（上記ページに掲示の範囲を集計）⁴⁴

評価：申請規模は大きいですが、(a) 補助対象が必ずしもAIに限定されないこと、(b) “導入＝利活用定着”ではないこと、(c) 計画KPI（AI利活用率100%）に直結するアウトカム指標（定常利用率、業務プロセス変革、生産性など）が公表データ上では不足していることが課題である。⁴⁵

主要企業事例（成功/課題）

企業事例は「100%」が何を意味し得るか（従業員100%か、業務領域100%か）を具体化する上で重要である。

- ・LINEヤフー株式会社⁴⁶は、全従業員約11,000人を対象に「生成AI活用の義務化」を前提とした働き方を開始し、全従業員の業務における生成AIの100%活用を実現することで3年で生産性2倍を目指すとして公表した（2025年7月14日）（URL: <https://www.lycorp.co.jp/ja/news/release/018121/>）。⁴⁷
- ・パナソニック コネクト株式会社⁴⁸は、生成AI活用データ分析により、2024年の業務時間削減効果44.8万時間、利用回数240万回、月間ユニークユーザー率49.1%等を公表している（2025年7月7日）（URL: <https://news.panasonic.com/jp/press/jn250707-2>）。⁴⁹ 一方で“先進企業でも月間ユニークユーザー率が約50%”という事実は、従業員100%の定常利用が一段高い目標であることも示す。⁴⁹
- ・富士通株式会社⁵⁰は、企業が専有環境で生成AIを最適化し自律運用できるプラットフォーム提供を開始し、機密性・運用主権（ソブリン性）確保が障壁になり得るという課題意識を背景として言語化している（2026年1月26日）（URL: <https://global.fujitsu/ja-jp/pr/news/2026/01/26-02>）。⁵¹

評価：先進企業は“100%活用”を社内KPIとして掲げられる一方、全国KPI（企業100%）は中小企業の導入障壁を同時に解かない限り達成困難。企業事例からも、(a) 利用データの計測、(b) ユースケースの高度化（「聞く→頼む」）、(c) シャドウAI抑制、(d) 専有環境・主権確保が鍵であることが示唆される。⁵²

現状の問題点

現行施策のギャップ

第一のギャップは「KPIはあるが測定設計が未特定」である。測定の分母・定義が未確定なKPIは、進捗管理上、(a) 施策の優先順位がぶれる、(b) 成果の説明責任を果たしにくい、(c) “達成したことにする”誘惑が増えるという構造的問題を抱える。¹

第二のギャップは「知財・法務の不確実性低減（供給側）は進むが、導入の大量普及（需要側）に必要な“支援の束”がKPIと直結して設計されていない」点である。生成AI実務課題として「効果やリスク理解不足」47.0%、「誤った回答を信じて業務利用」41.6%、「ルール/基準作成が難しい」40.4%が高いことは、ルール整備と教育が普及の前提であることを示すが、これを中小企業向けに短期間で配布・実装する仕組みが不足している。⁵³

第三のギャップは「人材・データのボトルネック」である。AI導入課題として「AIに関連する人材が不足」62.4%が突出しており、学習データの保有・整備課題も一定割合で存在する（URL: <https://www.ipa.go.jp/digital/chousa/dx-trend/eid2eo000002cs5-att/dx-trend-2024.pdf>）。⁵⁴

実行上の障害

- ・中小企業では、導入意思（関心）に比べ実装（導入/試験）が遅い。100人以下は導入+試験13.4%で、関心のみ43.7%が滞留する。²
- ・産業構造上、人手不足が強い業種ほど導入が低いという指摘があり、“最も必要なところに届かない”可能性がある。⁶
- ・知財面では、特許・意匠制度がAIを前提に揺れる論点（発明者、引例大量化等）があり、裁判例・審査実務・制度の関係が企業の投資判断に影響し得る。例えば特許制度小委員会資料では、発明者は自然人に限るという整理や立法化議論の必要性に言及している（URL: https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/tokkyo_shoi/document/index/newtokkyo_052.pdf）。⁵⁵

- ・著作権は、AI学習が情報解析（30条の4）に入り得る一方で、享受目的が併存すると適用されない整理があり、ユースケース設計次第で適法性が変わる（＝現場に落ちるルールが必要）。¹⁰
- ・個人情報、プロンプト入力個人データ提供に当たり得る等、社内統制なしに利用が広がるほど事故リスクが増える。³⁴

測定上の問題点

- ・「導入」と「利活用（定常利用）」が混同される危険。補助金の交付決定数は入力（インプット）であり、KPI（利活用率）とは異なる。⁴⁵
- ・“AI”の射程（生成AIか、IoT/AI等システムか）で数値が大きく変わる。統計の定義統一が不可欠。⁵⁶
- ・地域や業種の粒度がないKPIは、偏在（特定業種・都市圏だけ進む）を見逃す。⁵⁷

具体的解決策とロードマップ

基本方針

知財推進計画2025が整備する「制度・解釈・ガイドライン（不確実性低減）」を、普及側の「資金・人材・データ・安全（実装の束）」と結合し、KPIを“測れる形”に落とすことが必要である。既に、契約チェックリストや民事責任手引きが「法的リスク検討不足」「責任不明確性」の課題を明示している点を、現場実装へ接続する。⁵⁸

時間軸別の施策パッケージ

短期

短期（6～12か月）は「測定設計の確定」と「中小企業が“試せる・安全に使える”環境の大量供給」に集中すべきである。

1) KPI測定設計の確定（未特定→特定へ）

- ・KPIを二層化する：上段「企業100%（最低1用途の本番利用）」、下段「定着度（継続利用、業務機能拡張、従業員利用率）」
- ・公的統計への統合：既存企業調査に「生成AI/AI導入段階」「利用頻度」「社内ルール整備」「データ持ち出し対策」等を追加し、四半期～半期で公開する（IPA調査項目は雛形として有用）。⁵⁹
- ・2026年4月時点の不足データ（例：全国の“定常利用率”、補助金導入後の継続利用、生産性のアウトカム）を「未公開/不足」としてKPI管理表に明示する。⁶⁰

2) 中小企業向け「AIガバナンス即席キット」の配布

- ・個人情報・著作権・契約・責任の最低限の社内ルールを、テンプレ（雛形）として提供し、補助金申請・商工会議所相談・取引先監査に組み込む。
- ・根拠文書は既に揃いつつある（PPC注意喚起、著作権の考え方、契約チェックリスト、民事責任手引き）。これを“運用チェックリスト”に再編集する。⁶¹

3) 補助金の「AI定着アウトカム連動」化（試験→定常へ）

- ・IT導入補助金等は申請規模が大きい一方、アウトカム公表が弱い。交付後6か月・12か月の利用状況（ログ、利用頻度、業務時間削減等）を簡易報告にし、匿名集計して“業種別ベンチマーク”を作る（先進企業は既に利用データ公表をしている）。⁶²

概算予算（目安）：測定設計・統計拡張（数億円規模）、テンプレ・周知（数億円規模）に加え、中小企業向けには「AI安全利用環境（閉域/専有環境・DLP等）＋研修」のバウチャー方式を想定し、対象企業数N社

×単価（例：20～50万円/社/年）のオーダーで設計する（Nは政策ターゲットに応じて調整）。根拠となるコスト要因は、専有環境・機密対策・契約整備の必要性（企業側の課題認識）に基づく。⁶³

中期

中期（1～3年）は「業種別テンプレとデータ整備」「調達・サプライチェーン連動」「知財制度論点の収斂」が主戦場になる。

- 業種別ユースケース標準（例：建設・運輸・医療・製造）を、著作権30条の4の射程（非享受目的）や個人情報の注意点を踏まえ“合法・安全な業務パターン”として整備する。導入が遅い業種ほどテンプレが効く。⁶⁴
- データ契約・営業秘密・限定提供データ等の法的保護の整理を、AIのデータ連携実務に落とす。契約ガイドラインは、データ保護の手段や権利構造を体系化しているため、サプライチェーン合意の基礎になる。⁶⁵
- 特許・意匠の制度論点（発明者、引例、生成物の扱い）を、産業発展と国際整合の観点で収斂させる。少なくとも企業が投資判断できる“出願実務の予見可能性”を高める。⁶⁶

概算予算（目安）：業種別テンプレ・データ整備は、業界団体・自治体実装を含むため、数十億円/年規模（複数業種・複数地域）を想定。調達連動（サプライチェーン要求）を組み込む場合は、補助金の設計変更（要件追加）で予算増より“制度設計”が鍵となる。⁶⁷

長期

長期（3～5年）は「企業100%の実質化（形骸化回避）」と「信頼・透明性の国際整合」を完成させるフェーズである。

- KPIを“最低導入”から“定着度”に段階的に引き上げる（企業100%達成後、従業員・機能・生産性へ）。
- AIの透明性（学習データ等）に関する情報開示・対価還元・侵害対応の実務運用を、プラットフォーム連携も含めて確立する（俳優・声優等の肖像・声を含む）。²⁶
- 事故対応（責任分界、保険、契約条項）を、民事責任手引き・契約チェックリストを基に“標準化”し、企業がAI導入を躊躇しない環境を作る。⁶⁸

実行ロードマップ

timeline

title KPI「企業AI利活用率100%」に向けたロードマップ（政策・実装）

2025-06：知財推進計画2025でKPI提示

2025-09：AI法 全面施行（司令塔機能の制度化）

2025-06 - 2026-02：中小企業向け導入支援（IT導入補助金等）申請・交付決定の反復

2026-03：AI事業者ガイドライン 第1.2版

2026-04：AI利活用における民事責任 手引き公表

2026-10：KPI測定設計の確定・ダッシュボード公開（提言）

2027-03：業種別テンプレ+地域実装の全国展開（提言）

2028-03：企業100%（最低1用途）達成を判定可能な統計体系の定着（提言）

2030-03：定着度KPI（継続利用・機能展開・アウトカム）へ移行（提言）

ロードマップの前半は、公表済みの法・ガイドライン・手引きのマイルストーンに基づく（AI法、AI事業者ガイドライン、民事責任手引き、補助金の更新）。⁶⁹

役割分担

- 政府（司令塔）：KPI測定設計の確定、統計化、関係省庁の成果指標統合（AI法の下での司令塔機能を実質化）。³
- 関係省庁：知財・契約・責任・個人情報・著作権のガイドライン群を“現場で使える手続”に再編し、補助金・調達・監督と接続。⁷⁰
- 自治体：導入が遅い業種（建設・運輸等）への伴走支援、地域DX/AIの実装拠点化（地域差の是正）。⁵⁷
- 産業界：サプライチェーン要件（取引先へのAIガバナンス/セキュリティ要求）と支援（共同調達・共同学習）を両立。
- 学術界：効果測定（反実仮想を含む）、人材育成、制度論点の検証。⁷¹
- 労組・労働政策：リスクリングの制度化、業務設計（AI導入による職務変化）への合意形成（人手不足産業で特に重要）。⁶

リスクと対策

- 情報漏えい・個人情報：プロンプト入力の統制、利用目的・同意・学習利用の有無確認の徹底。³⁴
- 著作権・知財侵害：学習段階（非享受目的/情報解析）と生成・利用段階を分けた運用、技術的制限や差止の射程を理解した設計。⁷²
- 責任分界不明：契約チェックリスト・民事責任手引きを使った標準条項（責任、保証、監査、事故対応）の普及。⁷³
- 中小企業の“関心止まり”：補助金を「J試験→定常」へ誘導（アウトカム連動）、ユースケーステンプレと伴走をセット化。⁷⁴

参考リンク（オンライン資料URL）

- 知財推進計画2025（概要）：https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku_gaiyo.pdf ⁸
- 知財推進計画2025（本文）：<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf> ⁷⁵
- AI法（内閣府ページ）：https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_act/ai_act.html ²⁹
- AI事業者ガイドライン（第1.2版PDF）：https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/pdf/20260331_1.pdf ⁴
- AI利活用における民事責任の手引き（METI）：<https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260409001/20260409001-1.pdf> ⁷⁶
- AIの利用・開発に関する契約チェックリスト（METI）：https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/connected_industries/sharing_and_utilization/20250218003-ar.pdf ⁷⁷
- AI・データの利用に関する契約ガイドライン（データ編、METI）：https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/connected_industries/sharing_and_utilization/20200619001.pdf ³¹
- 生成AIサービスの利用に関する注意喚起（PPC）：https://www.ppc.go.jp/files/pdf/230602_alert_generative_AI_service.pdf ⁷⁸
- AIと著作権に関する考え方（文化庁/文化審議会）：https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/94037901_01.pdf ⁷⁹
- DX動向2024（IPA）：<https://www.ipa.go.jp/digital/chousa/dx-trend/eid2eo000002cs5-att/dx-trend-2024.pdf> ⁸⁰
- IT導入補助金2025 申請数・交付決定数（ポータル）：https://it-shien.smrj.go.jp/2025/download/grantdecision_list/ ⁴⁴
- LINEヤフー：生成AI活用の義務化（プレスリリース）：<https://www.lycorp.co.jp/ja/news/release/018121/> ⁴⁷
- パナソニック コネクト：AI活用で年間44.8万時間削減（プレスリリース）：<https://news.panasonic.com/jp/press/jn250707-2> ⁴⁹

-
- 1 8 9 11 14 16 20 43 50 60 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku_gaiyo.pdf
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku_gaiyo.pdf
- 2 17 19 28 40 46 53 54 56 59 74 80 <https://www.ipa.go.jp/digital/chousa/dx-trend/eid2eo000002cs5-att/dx-trend-2024.pdf>
<https://www.ipa.go.jp/digital/chousa/dx-trend/eid2eo000002cs5-att/dx-trend-2024.pdf>
- 3 29 69 https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_act/ai_act.html
https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_act/ai_act.html
- 4 15 30 35 38 https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/pdf/20260331_1.pdf
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/pdf/20260331_1.pdf
- 5 33 68 76 <https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260409001/20260409001-1.pdf>
<https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260409001/20260409001-1.pdf>
- 6 41 57 64 71 https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2026/04/watch_2604_01.pdf
https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2026/04/watch_2604_01.pdf
- 7 21 22 23 24 26 27 36 37 75 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf>
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf>
- 10 25 39 72 79 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/94037901_01.pdf
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/94037901_01.pdf
- 12 13 32 58 73 77 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/connected_industries/sharing_and_utilization/20250218003-ar.pdf
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/connected_industries/sharing_and_utilization/20250218003-ar.pdf
- 18 44 45 62 67 https://it-shien.smrj.go.jp/2025/download/grantdecision_list/
https://it-shien.smrj.go.jp/2025/download/grantdecision_list/
- 31 65 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/connected_industries/sharing_and_utilization/20200619001.pdf
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/connected_industries/sharing_and_utilization/20200619001.pdf
- 34 61 70 78 https://www.ppc.go.jp/files/pdf/230602_alert_generative_AI_service.pdf
https://www.ppc.go.jp/files/pdf/230602_alert_generative_AI_service.pdf
- 42 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?layout=dataset&stat_infid=000040278570&toukei=00200356
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?layout=dataset&stat_infid=000040278570&toukei=00200356
- 47 <https://www.lycorp.co.jp/ja/news/release/018121/>
<https://www.lycorp.co.jp/ja/news/release/018121/>
- 48 51 63 <https://global.fujitsu/ja-jp/pr/news/2026/01/26-02>
<https://global.fujitsu/ja-jp/pr/news/2026/01/26-02>
- 49 52 <https://news.panasonic.com/jp/press/jn250707-2>
<https://news.panasonic.com/jp/press/jn250707-2>

55 66 https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/tokkyo_shoi/document/index/newtokkyo_052.pdf
https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/tokkyo_shoi/document/index/newtokkyo_052.pdf